

**第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会
滋賀県開催準備委員会
第3回宿泊・衛生専門委員会 議事録（概要）**

1 日時

令和2年(2020年)2月10日(月) 14:00~15:15

2 場所

滋賀県庁北新館3階 中会議室

3 出席委員（五十音順、敬称略）

井上 善治（代：明石 芳夫）、岡本 茂胤、奥田 康博、奥野 仁基、小野寺 和徳、
北川 宏、小西 眞、嶋村 清志、辻 浩司、中西 敦子、林 宏一、人見 能暢、
原田 憲一、福永 亮順、前川 為夫、松波 典代、三橋 進（代：田中 充）、
吉成 永部、渡辺 千春

（委員 19名出席）（欠席 富田 文代、内藤 慎吾）

（事務局：中嶋事務局長、事務局職員4名）

4 配付資料

別添のとおり

5 会議概要

○ 委員長の選出について

※専門委員会設置規程第3条第2項に基づき、
委員互選により、前川 為夫 委員を委員長に選出。

○ 説明事項

※事務局から、
「（1）宿泊・衛生専門委員会会議公開方針（改正案）」を説明。原案どおり承認。

【質疑・提言】なし

○ 審議事項

※事務局から、
「（1）宿泊・衛生専門委員会部会設置要綱（改正案）」を説明。原案どおり承認。

【質疑・提言】なし

○ 報告事項

※事務局から、
「（１）宿泊基礎調査、転用施設調査・民泊意向調査結果概要について」、「（２）第
１次仮配宿（案）の概要について」を説明。

【質疑・提言】

（委員）

国民スポーツ大会が開催される時期は９月下旬から１０月中旬という認識でよかったか。

（事務局）

お見込みのとおり。

（委員）

滋賀県の宿泊施設は、修学旅行の宿泊先としても利用されており、例年、その時期に重なり、今後調整していく必要がある。また、調査時点では、宿泊施設の客室提供数は少ないが、時期が近付けば、機運も盛り上がり、伸びてくると思われる。今後、客室提供に対して協力していきたい。

（委員）

会場地市町が配宿されるということだが、競技特性を考慮して配宿されるよう、県においても助言・調整をしていただきたい。昨年の茨城国体では、朝早くから開始される競技の選手の宿泊先が競技会場から高速道路を使って１時間近くかかる場所で、競技期間中、苦勞されたという事例もあった。競技者の意見を取り入れられるような配宿をお願いしたい。

（事務局）

選手のコンディションを考慮した配宿も重要な視点であるという認識である。今年度より、競技ごとに県と会場地市町と県競技団体に開催に向けての様々な課題の検討を行う三者協議を実施しているところ。今後、宿泊分野についても競技団体等の意見を聞きながら業務を進めていきたい。

（委員）

仮配宿の実施時期は、会場地市町を通じて来年度の予定とのことだが、できる限り早期に実施することが重要ではないか。滋賀県は宿泊施設も他府県と比較して少ないため、先催県と同様のスケジュールよりもさらに早めて進めていくのがよいと考える。

（事務局）

委員ご指摘のとおり、できるだけ早期に実施していきたいと考えている。市町に対しては、昨年９月に開催した国スポ・障スポ担当者連絡会において今後の配宿業務の概要について説明をしたところ。また、併せて転用施設調査および民泊意向調査の実施にあたって、３年前の愛媛国体で当時宿泊・民泊業務を担当された市町職員の方を招いて講演をしていただき、早めに宿泊業務にかかる情報提供を市町へ行っているところ。競技会場地の内定の状況を見ながらとなるが、来年度できるだけ早期に実施できるよう準備を進めていきたい。

(委員)

今回説明のあった第1次仮配宿は、国民スポーツ大会を対象にしたものか。

また、障スポの配宿については、県が実施すると認識しているが、それで良かったか。また、障スポにおいては、バリアフリーの宿舎の確保が必要になってくる。障スポの配宿業務が具体化してくる際には、情報提供をお願いしたい。

(事務局)

今回説明した第1次仮配宿については、国民スポーツ大会を対象としている。国スポの宿泊者数が障スポの宿泊者数より多く、障スポで利用する宿泊施設は、国スポでも利用する機会が多いことから、先に国スポの仮配宿を実施し、障スポの仮配宿については、国スポの仮配宿の結果が出た後に実施する予定をしている。

おっしゃるとおり、障スポの配宿については、県で行うこととなる。障スポの配宿には、宿舎におけるバリアフリー対応も大切な点であると認識している。先催県の例によると、今後開催が近づいてくると、バリアフリーの視点も入れて、宿泊施設実態調査を実施されている。本県も同様に、今後ご意見等を伺いながら進めていきたい。

(委員)

障スポの配宿人数は1日どれぐらいか。

(事務局)

1日5,000人程度である。

※事務局から、

「(3)いきいき茨城ゆめ国体視察報告」、「(4)いきいき茨城ゆめ国体参加者アンケートの結果概要について」を説明。

【質疑・提言】

(委員)

茨城障スポについては、全日程中止になったが、滋賀県選手団はすでに茨城県に入っており、現地で台風の中、帰ることもできず宿舎で数日間過ごした状況であった。そのようなイレギュラーな状況を経験したことから、この経験を今後の宿泊業務に活かしていけるようお願いしておきたい。

(事務局)

災害時の対応等の危機管理については重要な課題である。今後国体を開催する県の担当者が出席する国体開催県検討会議を今年1月に滋賀県で開催したが、その中でも災害時の対応が議題に上がり、今後の開催県にとって大きな課題となっているところ。危機管理は一律にルールを定めにくい分野であり、また、宿泊に限らず、その他の部分にも関わってくることであるので、先催県の情報を得ながら、今後検討していきたい。

(委員)

宿泊料金はいつ頃決まるのか。

(事務局)

国体開催基準要項に規定があり、宿泊料金については、開催2年前に日本スポーツ協会が決定する。その前年の開催3年前に県内宿泊施設を対象に宿泊料金調査を行い、その結果を

基に日本スポーツ協会と協議を進めていき、宿泊料金が決定される流れとなる予定である。

(委員)

福井国体時に宿泊のキャンセルが出て宿泊施設からクレームが出たと聞いている。キャンセルに関わる規定についても今後検討されるのか。

(事務局)

国スポ・障スポの競技会は雨天順延がなく、例えば、競技会が5日間の競技であれば、その期間で実施され、1日目で負けた場合については、その時点で帰られると、キャンセルが発生する。このような事情を加味して宿泊料金が設定されるため、一般料金よりも少し高い設定となっている。具体的な料金設定やキャンセル規定については今後調査等を行い、検討していくことになる。両大会における宿泊の事例は様々あるが、情報交換をしながら業務を進めてまいりたい。

(委員)

当専門委員会においては、国スポ・障スポ両大会を機会に、全国から滋賀県に来られた多くの人々が、喜んで帰っていただけるように準備を進める業務も担っていると認識している。今後、委員各位、各団体の皆様のご協力をお願いしたい。

以上